

# 平成30年度事業計画

(一社)長野県警備業協会

## 第1 会議の開催

### 1 定時総会の開催

平成29年度事業報告、収支決算、その他の重要事項を審議するため、平成30年5月に「定時総会」を開催する。

### 2 理事会の開催

年4回(4月、7月、12月、3月)及び必要なときに開催する。

### 3 専門委員会の開催

必要に応じ専門委員会を随時開催する。

### 4 地区会議の開催

必要に応じ随時開催する。

### 5 (一社)全国警備業協会及び他団体の会議出席

- (1) (一社)全国警備業協会総会
- (2) (一社)全国警備業協会専務理事会議
- (3) (一社)全国警備業協会事務担当者会議
- (4) 関東地区警備業協会連合会総会
- (5) (公社)長野県防犯協会連合会総会
- (6) (公財)長野県暴力追放センター評議員会
- (7) (一社)長野県ビルメンテナンス協会総会
- (8) 防犯県民大会・暴力追放大会等への参加

## 第2 教育事業の推進

警備員及び警備業務関係者の知識・技能の向上を図り、適正な警備業務を推進するため、次の教育事業を効果的に実施する。

### 1 特別講習(警備員特別講習事業センター受託事業)

- (1) 交通誘導警備業務2級 (4月、9月)
- (2) 貴重品運搬警備業務2級 (5月)
- (3) 雑踏警備業務2級 (6月)
- (4) 施設警備業務2級 (9月)

### 2 事前講習(特別講習対応)

- (1) 交通誘導警備業務2級 (4月、9月)
- (2) 貴重品運搬警備業務2級 (5月)

- (3) 雑踏警備業務 2 級 (6 月)
- (4) 施設警備業務 2 級 (9 月)
- 3 警備員指導教育責任者講習 (公安委員会受託事業) (6 月～10 月)
- 4 機械警備業務管理者講習 (同上) (11 月)
- 5 指導教育責任者現任講師講習会 (5 月)
- 6 幹部研修会 (7 月、2 月)
- 7 現任警備員教育 (7 月、2 月)
- 8 経営者研修会の開催 (11 月)
- 9 全国警備業協会講師研修会への参加及び特別講習講師の養成 (通年)
- 10 関東地区連の特別講習講師合同研修会 (11 月)
- 11 教育関係資料 (書籍、DVD、バッチ、腕章等) の斡旋 (通年)

### 第 3 「警備業務の適正化」の推進

- 1 関係行政機関の指導のもとに、業務の適正な推進を図る。
- 2 労働関係法令の正しい理解と運用についての啓発等を推進する。
- 3 経営者、事業責任者の総会、各種研修会への積極的参加を推進し、業務の適正化を推進するとともに倫理要綱を実践する。
- 4 地区活動を活発化し、新たな情勢に応じた適正な業務推進に取り組む。
- 5 警備業務実施現場等に対する「安全パトロール」を充実強化する。

### 第 4 暴力団等反社会的勢力排除活動の推進

- 1 会員に対する暴力団等反社会的勢力による不当な要求行為及び警備業への関与を断固排除するための研修に参画する。
- 2 暴力団等反社会的勢力排除対策協議会をもって、締結する契約書等に暴力団排除条項を規定するなど、暴排活動が実効あるものとなるよう各種取り組みを行う。

### 第 5 警備業の経営基盤強化

- 1 適正な警備料金を確保するため、悪質なダンピング業者の排除及び適正な積算方法の普及を図る。また、適正な労務単価の実勢報告に努める。
- 2 「社会保険未加入問題」の解消を地区活動の重点に据え、「社会保険加入促進に関する決議」(平成 26 年 5 月 13 日、定時総会)を実践する。
- 3 「警備の日」(11 月 1 日)に啓蒙活動を実施する。

## 第6 防犯活動及び各種事故防止活動の推進

- 1 関係機関・(公社)長野県防犯協会連合会・地域防犯団体及び交通安全協会等と連携のもとに、犯罪の予防及び各種事故防止活動を積極的に推進する。
- 2 労働災害防止を図るため「安全衛生大会」の開催やポスター・標語の募集、業務指導等を推進する。
- 3 ドライブレコーダー機器の導入を促進し、この映像による交通事故防止や事件・事故の分析に活用するとともに、映像提供により地域安全活動に貢献する。

## 第7 防災対策の推進

- 1 長野県との「災害時における交通及び地域安全の確保等の業務に関する協定」及び関東地区との「広域災害支援協定」の締結に伴う警備訓練を各地区で行う。
- 2 災害業務協定に伴う「長野県総合防災訓練」(10月21日)に参加する。
- 3 県内市町村との災害業務協定の締結促進を図る。

## 第8 組織の充実強化及び広報活動の推進等

- 1 未加入業者の協会入会を積極的に推進し、会員拡大を行う。
- 2 会員相互の連携を密にし、組織を充実強化する。
- 3 経営者・事業責任者は総会、幹部研修会等に積極的に参加し、協会事業目的の達成を図る。
- 4 地区活動を活発化するための予算化を図るとともに、独自活動を充実強化する。
- 5 協会の活動状況や適正な業務の提供について、各種媒体を通じて積極的に広報を行うとともに、会員への周知・徹底を行う。

## 第9 優良警備員等の表彰

表彰規定に基づいて警備業功労表彰、警備業教育功労表彰、優良表彰、永年勤続表彰、功労表彰を行う。